

令和6年第6回南三陸町農業委員会総会会議録

日 時 令和6年6月25日(火) 午後1時30分から午後3時20分まで

場 所 南三陸町歌津総合支所

出席者 ・ 農業委員

1番 星 綾子君	2番 阿部長喜君
3番 阿部 あい子君	4番 阿部 勝吉君
5番 鈴木 麻友君	6番 元木 幸雄君
7番 菅原 博文君	8番 阿部 博之君
9番 遠藤 重幸君	

・ 農地利用最適化推進委員

歌津地区 千葉 善政君	入谷地区 西城 光之君
戸倉地区 阿部 俊幸君	

議事録署名委員 1番 星 綾子君 8番 阿部 博之君

欠席委員 志津川地区 及川 博喜君

説明のため出席した者の指名 なし

事務局職員出席者 事務局長 遠藤 和美 主事 佐藤 京介

議事日程第 1 行事報告
第 2 会議録署名委員の指名
第 3 議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請について
第 4 議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請について
第 5 議案第20号 非農地に係る証明申請について
第 6 議案第21号 利用権設定(中間管理事業)について
第 7 議案第22号 南三陸町農業委員会の農地利用最適化推進委員の募集結果及び候補者の審査・決定について

審議状況 本日の会議に付した議案 第18号から第22号

(会議本文)

午後1時30分 開会

○ 主事 (佐藤京介君)

それではこれより令和6年第6回南三陸町農業委員会総会を開会いたします。開会に先立ちまして遠藤会長よりご挨拶をいただきます。

○ 会長 (遠藤重幸君)

それでは一言、ご挨拶を申し上げます。今年は梅雨があるのか分からないような暑い日が続いており、先日も32度という暑さになりました。今日の天気はぐずついておりますが、これもいつまで続くかわかりません。田植えしてから1、2回しか雨が降らない状況です。色々な面で影響が出ていることと思います。生産関係もそうで、山形のサクランボも奇形や変形でかなりの打撃が出ております。私も養蚕をやっており、50年以上やって今年初めて、桑の木が3～4メートルも伸び、全部伐採するのだが太くて切れない。こんなことは生まれて初めてで、手間ばかりかかってこのままでは養蚕もやれなくなると思う。そして桑は余るし、手を付けられない状態。4メートルまで伸びるしハサミで切れないくらい太くて、大変なことになっていると思う。世の中どんどん気候変動があり、農業も変わってきています。

そして、今期で終わる農業委員、最適化推進委員さんにおかれましては、任期は7月までですが総会は今日で終わりとなります。3年間色々な面で大変ご協力を賜りましたこと、この場を借りて御礼申し上げます。大変ありがとうございました。これからはまた新しい体制での農業委員会となり、私もまたもう一期だけやっていきたいと思っております。甚だ簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。

日程第1 行事報告

○ 主事 (佐藤京介君) 続きまして次第3番、行事報告について遠藤事務局長お願いいたします。

(事務局長が総会資料により行事報告を説明。)

○ 主事 (佐藤京介君) 以上が行事報告となりますが、これについて何かご質問などはありますでしょうか。(無しの声有り)

○ 主事 (佐藤京介君) なければ次第により会議録署名委員の指名、その後の議事進行を会長にお願いいたします。遠藤会長お願いいたします。

日程第2 会議録署名委員の指名

○ 会長 (遠藤重幸君) それでは次第に基づきまして進めていきたいと思っております。次第の会議録の署名委員について、私の方から指名してよいかお諮りしたいと思います。よろしいですか。(「はい」の声あり)

○ 会長 (遠藤重幸君) それでは本日の会議録の署名委員は8番委員さんと1番委員さんをお願いいたします。

日程第3 議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議事に入ります。議案第18号農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主事（佐藤京介君）総会資料 No.1 からNo.10 まで及び議案参考資料により説明。（貸借権）同一の譲受人であることから一括して説明。既に譲受人が借りて耕作しており、現地は田植えが為されている。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 6番（元木幸雄君）現地調査をしてまいりましたが、〇〇圃い、譲受人が耕作して、きちんと耕作しています。面積が多いので、回りはすっかり植わっていない感じを受けますが、機械作業なので仕方ないと思われます。No.7の図面について、借り受けているが今年は作付けがないようです。この奥の方は鹿の食害が多いところなので、休んだのではないかと思います。このあたりは皆網を張っているのです。そのせいで休んでいるのではないかと思います。あとはきちんと耕作されています。
- 会長（遠藤重幸君）無いようですので質疑に入ります。この件について質問がある方がおられましたらお願いします。
- 8番（阿部博之君）特別質問というわけではないのですが、譲受人さんが作るようになったのは何年前で、それ以前は誰が引き受けていたのか。
- 6番（元木幸雄君）〇〇〇〇。
- 8番（阿部博之君）今は〇〇〇〇から譲受人さんが引き受けてやっている感じですね。
- 6番（元木幸雄君）替わった感じですね。
- 会長（遠藤重幸君）借りていないところは作付けされているのだろうか。
- 6番（元木幸雄君）これは個人で。図面真ん中はほとんど休んでいるところはないようです。
- 8番（阿部博之君）結構な面積あるな、たいしたものだ。
- 6番（元木幸雄君）今言ったように、この上の方はみんな網、鹿入るから。作付けしてないところも去年まではやっていた。今年は休んだところをみるとこれは手間がかかるから、まずもって休んでみたのではないか。
- 8番（阿部博之君）水管理も譲受人さんがやっているのだろうか。
- 6番（元木幸雄君）水はため池からどんどん来るようだ。ここは水には困っていない。かけろと言えばみんなすぐにかかっている。その点は楽だと思う。ただ土手が高いから草刈は緩くないと思う。
- 8番（阿部博之君）草刈も譲受人さんがやっているのか。
- 6番（元木幸雄君）やっている。ただ組合の機械を使ってやっているようだ。
- 8番（阿部博之君）耕作地区の組合か。
- 6番（元木幸雄君）そう、そこで用意している機械を使えるものは使って、トラクターとかはないけど、そういう細かいものは貸している。
- 会長（遠藤重幸君）いくら借りているっていても人まで借りるわけではないだろうから。
- 6番（元木幸雄君）そう、去年だったか土手に除草剤を譲受人さんがかけたみたいだ。そしたら田んぼにかかってちょっともめたと聞いた。

- 会長（遠藤重幸君）まああんまりかけすぎると今度土手がくずれるからな。
- 6番（元木幸雄君）結構土手は石だらけなんだよね。ここは。
- 会長（遠藤重幸君）譲受人さんが作らない、となれば誰か作るのだろうか。
- 8番（阿部博之君）後釜を考慮しておかないといけないね、これからは。
- 会長（遠藤重幸君）ダメになったからだれか代わりに作ってくれと言われたって、家のものでもないからね。
- 6番（元木幸雄君）それこそ去年から返すとか。
- 会長（遠藤重幸君）そう、去年そんな話出たんだよね。
- 6番（元木幸雄君）でもこうして結んだっていうことは、来年度辞めないとは思っただけ。
- 会長（遠藤重幸君）一年では辞めないよな。息子たちはどうなの。
- 8番（阿部博之君）やらないと思うな、忙しくて。
- 6番（元木幸雄君）という話だけど、仕事の方が暇になればどうか。
- 会長（遠藤重幸君）コンバイン2台あるってことは、家の人達が手伝うってことか。
- 6番（元木幸雄君）ほとんど譲受人さんと配偶者さんと、誰か運び方くらいは手伝っているのかも。
- 会長（遠藤重幸君）ほかに質問はございませんか。（「なし」の声）
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決します。議案第18号農地法第3条の規定による許可申請について、No.1からNo.10までを原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。次にNo.11を説明願います。
- 主事（佐藤京介君）総会資料No.11及び議案参考資料により説明。農地の贈与。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 5番（鈴木麻友）現地調査をしてまいりましたが、〇〇と〇〇の2筆はお写真のとおり、一部使っているところもあったり、耕しているのかなという状態にあったと思います。あと左側の写真の小屋、そこに機具が入っているそうです。一方で他の2筆に関して、16ページの方は上の方がすぐ海というところに位置しておりまして、少し木が生えているといった状況にあります。航空写真では茶色いところが多く見えますが現状では木々が生い茂っている状態です。参考資料17ページの〇〇番にいたっては、何十年、山林になってしばらく経っているのかなといった感じです。お話しを聞いていると荒れているところは今回一旦譲渡されて、そのあとに地目変更のお手続きをされるということで、今回は譲渡で良いのかなと思います。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）他に説明できる方おられますか。
- 会長（遠藤重幸君）他に無ければ質疑に入ります。この件に関して質問がある委員さんがおられましたらお願いします。
- 6番（元木幸雄君）質問ではないけれど補足というか、長喜委員さんは分かったと思うけど〇〇地区の奥、図面見ると上の方は海だから。この岸壁で30から40メートルの崖になっている。
- 2番（阿部長喜君）沿岸部の〇〇地区の中で、わりと耕作が多いのがこの〇〇地区。でも今言ったように半島の先から〇〇地区に抜ける〇〇ってところは、何とも言えない。比較的他の地

区と比べると畑は作っている。玉ねぎを収穫して次に別なもの作って、とやっているけど、今言ったように山林化しているところもかなりあることはある。

- 6番（元木幸雄君）軽トラしかいけないよね。
- 2番（阿部長喜君）まあほとんど。あと〇〇ってところは下がっていったら上がってこれないよ。そういうところ。そういう畑で一生懸命やったときは麦をやったり玉ねぎをやったり大根をやったりして作っていたけど、今言ったように高齢化してきて、やっぱり作り手がいなくなってくるとこのような状況になってくるよね。地区的には他の地区より結構畑は作っているよ。
- 6番（元木幸雄君）ほんとそのような軽トラしか行けないようなところだけど、何人くらいか畑で見たものね。3人程畑仕事していた。
- 8番（阿部博之君）大体どこかわからない。〇〇地区だということはわかるけど。
- 2番（阿部長喜君）そこからずうっと先に行って、本当に半島の先のところだもの。
- 6番（元木幸雄君）本当に良いところだったよ。
- 会長（遠藤重幸君）〇〇っていう地名だからいくらかは平らなのでしょう。
- 6番（元木幸雄君）そうでもない。平らなところはほとんどない。
- 2番（阿部長喜君）何年か前の農地調査で歩いたでしょ、あれで行ったようなもので、そうでなければまず行かないな。麦を何十年か前に作ったときはコンバインかなんかでずうっと行ったけど。あとは行ってない。もう三十年も経つから。
- 2番（阿部長喜君）そういう草畑にもならないようなところだから、酪農の人達も草地として借りて草蒔くようなところでもないの。
- 会長（遠藤重幸君）〇〇地区は畑総とかはやってないの。
- 8番（阿部博之君）何もやってないのではないか。
- 会長（遠藤重幸君）やってないのだろうな。
- 2番（阿部長喜君）それこそ麦作っているときにいくらか区画整理して、道路を一輪車しか行けないようなところを広くして、なんとか軽トラ歩くような道路を直して、ほ場そのものは直さないけど道路はそうして軽トラ歩くようにはしたから畑には全部行けるのです。状況が何年も経っているからもう両脇から生い茂ってきて、行けなくなっちは来ている。
- 8番（阿部博之君）地目見ると田んぼ畑いっぱいあるね。
- 2番（阿部長喜君）あるの、あるの。〇〇地区に抜ける沢に田んぼがいっぱいあった。結構あったのだけど津波も上がったりしてこのような状況になって全然作らなくなったの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは質問はございませんか。（「なし」の声）
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決します。議案第18号農地法第3条の規定による許可申請について、No.11を原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。次にNo.12を説明願います。
- 主事（佐藤京介君）総会資料No.12及び議案参考資料によりを説明。農地の贈与。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 6番（元木幸雄君）現地確認をして参りました。何方所かに点々と別れていまして、参考資料の20ページの田んぼの分、これは三陸道を潜って行った沢、ほとんど田んぼだったが、今は

一軒も作っていない。そこの行き止まりの農地だけれども、もう道路も草で、車では行かれないようなところ。誰も行っていないから草も刈ってないから、草と草がぶつかるくらい生い茂っており、やっと行けた状態であって、もう一年もしたら行けないのではないかという場所で、震災前はみんな作っていた場所だったが今は一軒も作っていない。三陸道を潜る手前は、三陸道から見えるがセリをやっているようだ。この場所を引き継いでの作付けは困難であろう。ほとんどこの沢は〇〇地区の人達だけど、今は一軒も作っていません。自宅の近くの畑はきちんと耕作されております。農地としてまだまだ大丈夫のようです。24ページ、これは見た感じから山になっており、一応は畑なのだが、周り全体が山林化していますので、今のところは畑ということで譲り受けると、まあ耕作は無理だと思います。あと参考資料23ページ、ここはまだまだ農地として使える、まだ荒れていないような感じになっております。使えるところ使えないところがあります。以上です。

- 5番（鈴木麻友君）写真が、たぶん右側が〇〇ですかね。
- 主事（佐藤京介君）そうですね。ページで言うと24ページの右側ですかね、今山林化しているというのが。新しくできた道路から撮影させてもらっています。左のお写真がページで言うと25ページの自宅の前のところのフキの畑となっております。
- 会長（遠藤重幸君）この件について、他に補足・説明できる委員さんはおりますか。
- 会長（遠藤重幸君）ないようですので、質疑に入ります。質問がある委員さんがおられましたらお願いします。
- 8番（阿部博之君）見てのとおりですし、耕作が継続できるところを頑張ってやってもらおうという方が良いのではないですかね。車も行けない所には耕作にも行けないと思うので。最初に説明があったとおり、地域の人が今誰も行ってなくて道路が塞がるくらい草があるとなると、その一番奥に自分の田んぼがあるならそれは不可能だと思います。なので、これは仕方ないかなと、近くで通えるところは頑張ってやっていただければと思います。
- 6番（元木幸雄君）耕作しなくとも、何かあった場合、山火事とかさ、そういう面もあるから道路だけでもなんとか刈ってもらいたい。奥まで行けるようにしておかないと、何かあったときにほんとに奥まで行けなくなってしまうから大変なのではないか。歩いて行くわけにはいかないからさ、遠いから。
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決してよろしいですか。（「はい」の声あり）それでは議案第18号農地法第3条の規定による許可申請について、No.12を原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

日程第4 議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請について

- 会長（遠藤重幸君）続きまして議案第19号農地法第5条の規定による許可申請について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料で説明。研究事務所及び駐車場のため転用したいもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。

- 6番（元木幸雄君）現地調査をして参りました。場所は〇〇の〇〇、〇〇〇の方から行きまして、〇〇に行って、元の〇〇小学校ですか、その手前の田んぼというところです。この田んぼは去年までは耕作していたと思います。今は休耕、今年の方は作っていません。この田んぼは遺跡に入っていたようです。現地に看板もありました。それで色々話したのですが、この辺はどうだったことだったので、申請の前に教育委員会とかに話はしてあるということだったので、後は、周りは田んぼを耕作しています。今のところ現地はパイプを通して下の田んぼに水を送っているようですが、工事の時に後ろにU字溝を設置してその水は通すというお話です。下の田んぼも譲渡人のものですので、大丈夫だと思います。周りにも別段邪魔になるというものもないので、特段問題はないかと思えます。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）他に説明できる委員さんがおられましたらお願いします。
- 8番（阿部博之君）説明があった通りで、道路沿いの良い場所にあります。譲受人は大学の先生をやっております、東北学とか地域学を昔からやっているということで、最近河北新報で紹介されて、田舎とか地方のあり方暮らし方を熱心に研究している方です。学生を連れてきて色々勉強する場所を作りたいイメージがあるようで、それで自分ちの田んぼを借りて、こういう施設を建てて、そういう場所を作りたいということです。今遺跡とかも絡んでいるような話があったけど、ここは太古の昔から人が住んでいたという場所のようですから、今後面白いものが出てくるなと思えますので、良いのではないかなと思えます。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございました。他に無ければ質疑に入ります。質問がある委員さんがおられましたらお願いします。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）ないようですので、それでは採決します。議案第19号農地法第5条の規定による許可申請No.1について、原案通り意見無しでご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通りで意見無しとすることに決定いたします。

日程第5 議案第20号 非農地に係る証明申請について

- 会長（遠藤重幸君）続きまして議案第20号非農地に係る証明申請について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料で説明。30年以上耕作しておらず、既に山林となっているもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 5番（鈴木麻友君）この場所につきましては、〇〇〇〇に行く途中の道に入って行って、〇〇の方に行って、さらにそこから左の方を山に入って行ってというところになります。参考資料の42ページをご覧ください。一通りに木々が生い茂って山になっており、この対象となっている土地の中にも立派な杉が真ん中の方に植わっていましたが、申請のとおり使われていないのかなと思えます。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）他に説明できる委員さんがおられましたらお願いします。
- 会長（遠藤重幸君）ないようですので、質疑に入りたいと思います。質問がある委員さんがおられましたらお願いします。（「なし」の声あり）

- 会長（遠藤重幸君）ないようですので、それでは採決します。議案第20号非農地に係る証明申請について、原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認とすることに決定いたします。
- 会長（遠藤重幸君）ここで、暫時休憩をいたします。

（ 休 憩 ）

- 会長（遠藤重幸君）休憩前に引き続き会議を開きます。農地利用最適化推進委員の阿部俊幸委員が退出しております。

日程第6 議案第21号 利用権設定（中間管理事業）について

- 会長（遠藤重幸君）続きまして議案第21号利用権設定（中間管理事業）について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料で説明。〇〇工区の換地完了に伴い、中間管理機構を活用した利用権設定の再度手続きを行うもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 6番（元木幸雄君）今回は現地調査しておりません。
- 会長（遠藤重幸君）しておりませんか。それではこの件について質問のある方はお願いいたします。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）議案第21号利用権設定（中間管理事業）について、原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認とすることに決定いたします。

日程第7 議案第22号 南三陸町農業委員会の農地利用最適化推進委員の募集結果及び候補者の審査・決定について

- 会長（遠藤重幸君）続きまして議案第22号南三陸町農業委員会の農地利用最適化推進委員の募集結果及び候補者の審査・決定について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料で説明。募集の結果報告と候補者について決定いただきたいもの。
- 会長（遠藤重幸君）ただいま事務局から説明がございましたが、皆様からご意見があればお願いいたします。
- 8番（阿部博之君）先ず継続の〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんはそのままということなので良いと思います。〇〇〇〇さんは今説明があった通り、田んぼは地区内の軟弱な田んぼや耕作放棄地になりそうな田んぼを少しずつ借りてやっているとところもあるので、今後のことも考えると重要役割を担っていると思います。〇〇〇〇さんは私も同業者ですので知っております。もともと勤め人で帰ってきて5～6年になりますかね。
- 2番（阿部長喜君）帰ってきてというか、今も通って勤めているのではないか。
- 8番（阿部博之君）車屋さんに行って所長だったか、一生懸命にやっております。あと今アルバイトしております。

- 1番（星綾子君）元々繁殖やっておりましたか。
- 8番（阿部博之君）やっていたのではないか、通いながら。
- 2番（阿部長喜君）やっていたね。
- 1番（星綾子君）お勤めしながらやっていたのですね。
- 会長（遠藤重幸君）この件については、採決してよろしいですか。（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは、議案第22号南三陸町農業委員会の農地利用最適化推進委員の募集結果及び候補者の審査・決定について、原案通り決定することよろしいですか。（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）本件については原案通り承認とすることに決定いたします。
- 会長（遠藤重幸君）ここで、暫時休憩をいたします。
(休 憩)
- 会長（遠藤重幸君）休憩前に引き続き会議を開きます。農地利用最適化推進委員の阿部俊幸委員が席についております。

日程第8 その他

- 主事（佐藤京介君）より連絡事項として
 - ・ 次回現地確認・・・7月18日（木） 担当：7番委員、8番委員
 - ・ 第7回総会・・・7月22日（月） 本庁舎2階会議室にて
新任の農業委員の辞令交付式、議席番号の決定、最適化推進委員の決定
 - ・ 第8回総会・・・7月25日（木） 本庁舎2階会議室にて
最適化推進委員の辞令交付式、通常総会

（閉会の挨拶）

- 職務代理（阿部博之君）

大変ご苦勞様でした。3年間のこのメンバーでの総会が今回で最後になります。ずっと昔であれば先月当たりに慰安旅行に行って、思い出話に花が咲いていたこともあったのですが、過去のことだと思えます。ちょっと残念ですね。そういうのが復活するといいなとも思えます。確かにデジタルな世の中で、余計なことをしないというのは重々わかりますけども、やっぱり人が判断を下したり、相談をかけられたり色んなことをしていくためには、やっぱり懇親というかそういう場があったことが非常に大事だなとつくづく思えます。農業ってホントにこれからどうなっていくのかと思います。最近ほんとに心配されるのは毎日放送している熊騒動ですかね。生息しているのだろうけど、子もいるってこと。毎日見かけるっていうのはそれだけ個体数が増えていたり、人慣れしたりだとかそういうことが起きているのだなと思わなければいけない。今うちの畑は〇〇がももや、ぶどうをやっていますけども、例えば山の中の畑で、一人で農業やっており、そこに熊が現れることになったら一大事だなと思えます。若い芽が田舎で育ってきた矢先にそういうことが起きないよう、やっぱり人が山に入ることが、大事なのかなと思います。とにかくこのようなことを語る場というのは農業委員会しかありません。ここに居た人間として、皆様もそういうことに頭を働かせて、委員会を離れては目を光らせて考えを巡らせていただければと存じ願う。本日は大変ご苦勞様でした。

- 主事（佐藤京介君）以上をもちまして、令和6年第6回農業委員会の総会を閉会いたします。
お疲れ様でした。
- 会長（遠藤重幸君） どうもありがとうございました。
（午後3時20分閉会）

この会議録は、農業委員会事務局主事佐藤京介が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和6年7月25日

会 長

遠藤 董 章

署名委員 (1番)

星 綾 子

署名委員 (8番)

阿部 博 之